



PHOTO

尾瀬国体開会式(八木節)

CONTENTS

あいさつ・陳情一覧表	2
視察報告	3~4
一般質問	5~11
議会活動日誌	12

品村 品片 議会だより

平成18年2月28日発行

第107号

【就任のあいさつ】

議長 星野完治



昨年十二月八日の議会定例会におきまして、議員各位のご推举により議長の要職に就任させていたただくことになりました。誠に身に余る光栄であるとともに議会運営の重大性や責任の重さを痛感しているところであります。

さて、経済はようやく景気回復の広がりを続けてい

るところですが、地方財政は依然として厳しい状況の中

にあり、少子高齢化社会の進展等により、新たな行政需要を生み出し行政に対する要望は多種多様となつています。また、国と地方の税財政を見直す三位一体改革が行われておりますが、今後の地方交付税の見直しによりさらなる削減が心配されます。

このようなかで現在本村では、第二次総合計画を策定中であり、自主・自立のづくりを進めて、教育や福祉の充実、農業と観光の発展など各分野の諸事業の推進を計画しており、楽し

く心豊かに安心して暮らせる村づくりを目指しています。今後の財政状況は、ますます厳しい状況になるとと思われますが、これからも村づくりについて皆様と話し合いながら諸問題の解決に向けて邁進したいと考えております。

議会運営につきましては、皆様の意見を尊重しながら、公平無私を旨とし、議会が円滑に運営されるよう誠心誠意努力する所存であります。今後の議会運営に当たり皆様方のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

これから到来する少子高齢化社会への対応等厳しい財政状況の中ではありますが、議長は退任いたしましたが、一議員としてこれからも村の発展と住民福祉の向上のために積極的に務めてまいりたいと思っております。

今後も村民皆様方の一層のご指導、ご鞭撻下さいますようお願い申し上げます。退任のあいさつといまし上げます。

近年にない豪雪に合い村民皆様方は、大変な日々をお過ごしのこととご推察申しあげます。

【退任のあいさつ】

前議長 田邊順一

もとより村当局、村民、先輩の皆様方の力添えがあつたからだと、改めて皆様方に深く感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

就任当時から本格的に動き出した平成の市町村合併論が浮上してまいり、片品村でも議論を重ねてまいりましたが、住民投票の結果は、自立の道を進む方向が決まり市町村合併も一段落いたしました。

（略）



陳情審査結果一覧表

12月定例会において各常任委員会に付託され審査された陳情は、下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名及び要件	陳情者	付託委員会	審査結果
平成17年11月7日	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情書	全日本年金者組合群馬県本部執行委員長	総務文教	採択
	現在の年金制度における現状は、多くの無年金者が放置されています。また、景気低迷等により失業者が増加して保険料の納付率は減少していく大きな問題となっております。さらに、少子高齢化が急速に進む見通しの中では現行の年金制度は現役世代にかかる負担が大きく影響が出るため、給付と負担の見直しが急務の課題であります。こうした年金諸問題の対策として、高齢者の豊かな生活を守るために、最低保障年金制度は必要であるという意見でした。			
平成17年11月25日	出資法の上限金利の引き下げを求める陳情書	クレジット・サラ金被害者の会桐生ひまわりの会会長	民生観光	継続審査
平成17年11月29日	防災・環境・生活優先の公共事業への転換と群馬県所在国土交通省事務所の必要な職員確保を求める陳情書	国土交通省全建設労働組合関東地方本部群馬県協議会議長	産業建設	継続審査

【議員派遣報告】

平成十七年十月二十一日に町村議会議員研修会が開催され、NPOと行政や議会との協働について、激動の時代の政局についての講演が行われました。平成十七年十一月十一日には町村議会広報研修会が開催され、広報の企画立案や原稿作成などについての研修でした。

（略）

● 下水道事業等特別会計条例制度

片品村下水道事業等特別会計条例が制定されました。内容は、平成十七年四月の機構改革により下水道等関連業務が一本化されたことを受け、從来の農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計を統合するものです。

● 税条例一部改正

地方税法の一部改正により片品村の税条例の一部改正が行われました。条例文の変更、個人村民税の非課税の範囲等が変更されました。

● 公共下水道の設置条例一部改正

当初の事業計画では、処理区域七十七ha、処理人口三五、六三〇人でしたが処理区域及び処理人口が見直され、それぞれ処理区域八十一ha、処理人口三三、〇〇〇人となりました。

門前町は、落ち着いた町であり教育の環境としては良いところと思う。平成十七年度の生徒数は、一年生が七十四名、二年生が六十名、三年生が六十三名で、合計で二〇四名となっています。

・視察の結果

門前町の人口は七千六百五十人であり、歳入歳出総額は七八八億二千二百万円で、比率として財政は良いといえる。門前高校の部活動では女子ソフトボール部が北信越の大会で団体はベスト8に入り、町から三十六万円が補助されている。門前高校は創立五十周年を迎えて、中高連携という新しい教育へのドアを開けようと、種々の取り組みを開始しました。国公立の合格者は、平成十三年度に十一名十四年度に四名、十六年度五名と合格率は高い。そのほか私立及び短大、看護学校、専門学校、公務員等の合格率も良く就職率も良いといえます。

門前町は輪島市と隣接し、近年中の合併も決定しています。町の合併や少子化により、生徒数の減少が考えられるが、大学進学の実績を伸ばし、クラブ活動に力を入れ、他地域から生徒を受け入れて対処するとのことです。

確かな学力を身に付け、個性や創造性に富み、責任



「宿場町の大内宿」を視察

宿場町である大内宿は生きていた宿場と言われる下郷町の観光名所です。江戸時代そのままの姿が、その

とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かで、健康や体力の増進に積極的に取り組み、ふるさとに誇りを持ち、広い視野に立つて社会に貢献する人間を育成するなど学校経営計画と全体的な教育計画や生徒の教育の受け方等は大参考になりました。

◆民生観光常任委員会

・視察の期日
平成十七年十一月二十日
八日(土)二十九日

・視察の場所
福島県南会津郡下郷町

・視察の目的
下郷町の福祉及び文化的観光

・視察の概要

印象は胸が痛くなるほど圧倒されました。南北五百㍍、東西二百㍍の範囲内に四十八棟の主家が立ち並び、茅葺き屋根がきれいに区画され、中には、田舎から移設して建てたみたいに見事にそろっています。町の担当者は、観光協会長のお話では建物は、土台と屋根を除き他のほとんど手を付けてないとのことでした。

昭和五十六年四月には、国的重要伝統的建造物群保存地区に指定されました。指定されるまでは、保存する、しないで、村中が毎日毎日夜遅くまで協議を重ね、意見は賛否両論で、内にはどうなるのかと村は二分され選挙で決まりましたと聞きました。また、指定されたらは、文化財保護法の規制は厳しく、自分の思うようにはいかなく、特に生活面にはいかなく、特に生活面や維持管理と火災の防火管理等が、非常に規制された中で大変であったとの説明がありました。

今は年間に訪れる観光客が八十万人以上にふくれ上がり、大きい駐車場もいっぱいになり道路は渋滞し苦情等が多く寄せられています。裕福な町に見えましたが、町の財政は非常に厳しい状態で、この先が見えないだけに頭の痛い悩みと言つておりました。これからいかに維持し守つて行くべきことがあるかなど検討いたしました。

◆産業建設常任委員会

・視察の期日
平成十七年九月二十一日



「長良川河口堰」を視察

木曾川、揖斐川は分流工事や堤防強化、さらにダム建設などの治水工事がされてきました。しかし、長良川

下郷町の福祉に関する話の中、人口七千四百二十人中二千四百七十三人が六十五歳以上と聞き、三分の一以上が高齢者ということがあります。少子高齢化が進み、次年度からの介護予防事業として次の事業が予定されています。

①介護保険制度（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）

②町単独事業（寝具洗濯、配食、ホームヘルプ、除雪援助）他サービスです。

また、少子化対策として、子育て支援体制の強化やお見合いフェスタ等の取り組みに着手し、できる限りの話し合いなどを検討していることです。

この視察を通して感じることは、今、市町村は非常に厳しい情勢の中にあります。片品村も非常に厳しい情勢であり、これから先、観光と農業をどういう形で、観光客を誘致できるか、自分達に何ができるか、やるべきことがあるかなど検討しました。

行政、議会でよく協議しながら村民が一丸となつて取り組まなければならぬ問題だと、委員会で確認しました。

河口から五・四㌶地点、長良川河口堰形式、可動堰二段式調節ゲート四十五㍍×十門、規模、継延長六六一㍍可動部五五五㍍、魚道、呼び水式魚道、ロック式魚道、せせらぎ、魚道、親水広場、溢流堤の一部は親水性のある広場になつております。ふだんは水遊びなどをすることができます。本休着工は昭和六十三年三月、管理開始は平成七年四月。

・視察の目的
治水事業と住民生活環境整備について

・視察の概要

は、ダムを造る場所が少ないことから一旦大雨が降ると大洪水となつて周辺の人々に水害を与えてきました。このため長良川の川底を掘り下げ、大洪水が来ても水を低く流し、水害が起きにくくすることにしました。

一方、長良川の川底を掘り下げると、洪水は安全に流れかわりに塩水が今までよりも上流にさかのぼります。そして、長良川から取っている水に塩分が混じつたり、周辺の田畠にも塩分が入り稲や野菜に悪い影響を与えることになります。このような悪い影響が出ないよう、ふだんはゲートを降ろし塩水のさかのぼりを止め、洪水のときは堤防より上にゲートを上げて洪水を安全に流します。

治水面ですが、長良川河口堰の完成によって、塩水の逆流を防止することにより大規模なしゆんせつが可能になりました。このしゆんせつが実施されたことにより、長良川の洪水を安全に流下させることができます。しゆんせつとは川底を掘ることです。

利水面ですが、堰の上流水域が淡水化され、愛知県、三重県及び名古屋市で、水道用水、工業用水として最も多く使われています。天童川の治水工事状況を見たところ、階段護岸となつており、親水公園等ができていました。

今年の七月にはどぶろく特区も取得しまして、地元で取れた米でどぶろくを造り、それを飲みにくるお客様が増えることを期待しています。農村ならではの景観を保ちながら、尾瀬を始めとする白根、武尊に開まれた大自然を生かした農業と観光の振興を図るとともに、村民が自分たちのふるさとに誇りを持ちながら、米村する利用者へ片品の歴史や自然を誰もが説明できるようになることが重要なことだと考えております。

質問（星野育雄議員）

歳計現金不足額の処理方法ですが、議会の議決のない急書を交付し、その結果に五、八五九万円の損失を与えた村長の過失責任と損害賠償義務を、村長はいかがお考えでしょうか。

基幹産業の活性化策ですが、観光業の活性化のためには、入り込み客が増加しなければなりません。農業が活性化するには農業経営体が、生産から加工販売まで消費者と直結して行うシステムを創らなければなりません。そのためには、都市との交流を深め、農産物を都市民に供給し、観光客を都市から受け入れる相互扶助システムを強化することが、観光と農業を活性化させる有力な方法であると思います。

本村は交通アクセスが悪すぎます。椎坂バイパスの早期着工、金結道路閉鎖期間短縮、国道四〇一号线会津までの開通等を実現させる必要があるのではないか。

高齢者福祉の充実で、シルバー人材センターはいつ発足予定ですか。

答弁（村長）

歳計現金の不足額の処理ですが、この問題は、大変難しい問題であります。特に当時の関係した方々が既に亡くなられていることで、これから法的な問題も含めて慎重に対応したいと考えております。

基幹産業の都市との関係です。議員の言われるよううに若い人たちが村を離れるという面もありますが、逆にこの村に若い人たちが来ているという事実もあります。そうした人たちが今後この村をさらに喜んでこの村に住み着いていただけの取り組みをとつていいきたいと考えております。

シルバー人材センターは、現在設置に向けて検討をしているところであります。まだ時期等ははつきりしておりませんが、できるものであれば、新年度以降人材センターを生かしていきたく考えております。

一 般 質 問

▼片品村の行政改革と観光、特に尾瀬の取り組みについて

吉野賢治議員

三、片品村の経済を語るとき観光、特に尾瀬を取り上げねばなりません。今年の尾瀬はまささまな面で大変岐路に立りました。尾瀬保護財團が設立十周年を迎えた頃に、奥日光国立公園からの独立といろいろなことがあります。

今年の尾瀬への入込数は三十一万八千人で、

公園からの独立といろいろなことがあります。

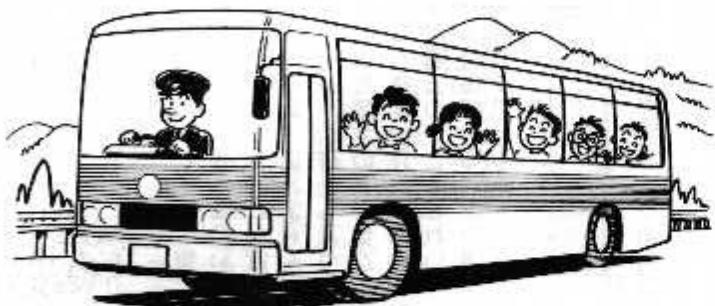
<p

自然探索の国民の二一%として、最近知名度のある観光地あるいは高い山に登ることよりも、近くで気軽に軽登山できる場所への利用者が多くなってきており、傾向にあります。

村内でも越本や花咲地域をはじめ上郷地域などでは、昔の古道や牧水の歩いた道など先人が残してくれた自然の資源を発掘しようという動きがあります。

また、来年二月には第六十一回「尾瀬国体」が開催されますが、この期間に片品村を訪れる選手、役員はじめ関係者の延泊泊人数は一万七千人を予定しておりますし、大会前の強化練習などを含めると約三万人。新しい関係者が片品を訪れることがあります。全国から来村される皆さんに、片品村民一人一人が宣伝マンとなりまして、村内のいたる場所でも好感の持てる対応ができるよう皆さんとともに努めたいと思います。

全国の自治体が今日必死になりまして地域振興策を図る中で、地域づくりは人づくりだとして、住民の意識改革に取り組んでおりましたお客様がもう一度きります。



みたいと言われるような艶光地にしていくことが、片品村の観光振興につながることと考えております。

質問（吉野賢治議員）
十八年度予算を大体どのくらいの枠組みでやつたらバランスのとれた住民サービスがとれるか。機構改革を進める中、収入役と助役を置く必要があるのか。

答弁（総務課長）

十八年度予算は現在各課で予算要求中であります。現在のところ数字的には具体的の数字はお示しできますが、村の主要な財源がせんが、なります地方交付税につきましては、前年度同額あるいは若干下回るという話は聞いておりますが、

さらに調整の中で、基礎的収支バランスが取れるような予算に向けて努力をしたいと考へております。

また、現在国が進めていける市町村合併は本年から平成の大合併第二段階がスタートしていますが、実際の動きは第一段階の区切りが来年三月末となるので四月以来と予想されます。ご承知のように第一段階ではおむね人口一万人以下の町村は、県知事が枠組みを作り合併協議を勧告するとお聞きしております。

本村のよう典型的な中山間過疎地域では今後爆発的人口増加の見込みは皆無と言えます。こうしたときの施政が問われると思いますが、村長の考えを伺います。

少子化高齢化あるいは産業後継者問題等現在の村が抱えている諸問題を村長は

一般質問

通告書に従つて質問に答
えさせていただきます。村
長選挙で村民の皆様にお話
ししてきたことは、この典
かな自然を守り、豊富な資
源を活かし、心豊かな人づ
くりを行い将来に引き継ぐ
ことであります。そのため
には、自然を生かした地域
産業の振興を進める村づくり
り、行財政改革をさらに進
める村づくり、尾瀬の郷構
想を実践させること、村民
と共に活力ある村づくりを
進めることであります。そ
してこのことを推進するた
めには、住民の声に最大限
に耳を傾けて村民の目線で
村民とともに村政を行い、

どのようにとらえ解決していくのか、お答えください。
最後に自立していくためには、不可欠な村の能力について、村長の見解を伺います。
広報かたしな十二月号にも掲載されていますが、財政調整基金は四億円余りであります。今年すでに取り崩す予定になつてゐるのが一億九、五〇〇万円余りですから、あと同じように行くと一年分で、少し好転し余裕が出たとしても二年で底をつく言うように見られます。村長はどうのように見ておられるか、どのような対応を考えているか、お聞かせください。

いながらも一部は先送りを行っています。財政的な問題が克服できれば、村民の要望やご意見を含めて解決できる問題も出てくるものと思われます。これ以外にも多くの大切な課題や問題もありますが、その都度対応していくかと思います。

清廉潔白で私利私欲を考えず、できるだけ村民に公開できる政治を目指したいと考えております。

大字名の変更尾瀬への変更ということで当時の村長さんまた議長さんにお願いをさせていただきました。全会一致で大字名変更の請願を通じていただいたという経過がござります。是非これを早急に進めていただきようなお考えをお聞かせ願いたいと考えております。

三点目ですが、戸倉ダム中止に伴う諸問題についてでございますが、ここでは二点ほどに分けて質問をさせていただきます。

① 戸倉地区の施設について

戸倉ダムが中止になる前からこの議題はあつたわけでありまして、中止になつてからも変わりない施設を作つていただく運びになつております。

これは元梅澤羊太村長また前星野賀二村長とも口頭ではあります、区長さんされつたわけですが、でき上がつた施設に関しては、その都度管理運営を戸倉区に移管する考え方で進んでいます。これは前村長が頑張つておられました小さな自治にもつながるという考え方で戸倉と合意をしてあります。このことについて前村長の意志を引き継ぐことを約束しておられる千明村長

でございますので、前村長と同じお考えであると思つてよろしいでしようか、お答えをお願いします。

② 水資源機構の鎌田事務所の寄附について

二日の全員協議会におきまして、村長は確かに寄附を受けない方向で同意をしていただけないかと、説明は総務課長からありました。この時村長に対し私はこの件に関しては急な申し出もあり、また関係機関に意向をいろいろの方のご意見をお聞かせ願つてからでないと答えが出せないとを伝えてあつたと思います。

この事務所の寄附について

は単独では語れない大きな意味をもつております。

このことに関しては、早くなられました前星野賀二村長と現農林建設課長當時はダム対策課長でした星野芳弘課長と私ダム対策委員長という立場で、戸倉ダム中止後の後処理問題を関係機関と話し合いを持つていて中で出てきたお話をすると認識しております。

前村長は寄附を受ける方へ向で前向きに検討されていましたと認識しております。私がこの間二日の全協より調べたところによりますと、千明村長が初登場されまし

た十・月十四日からわずか十日後の十一月二十四日に国土交通省の出先機関であります関東地方整備局に

ごあいさつに行かれた際、この時の同行者は村側が林

山田特定ダム対策課長、小

林係長、池田副主官、また

鎌田の事務所の水資源機構

からは柏木所長がご一緒だ

ったと伺っております。こ

の時まず河川部長にござ

さつをされ、その後支部や

水管官また宮崎河川環境

課長、林河川環境課補佐に

ごあいさつをされた際、機

構の事務所の件を切り出さ

れて、いただいても大変お

荷物になりかねないとお

考えを言われたと聞き及ん

であります。

この時何か書面のような

物も渡されたと調査の中では

は伺つておりますが、その

書面についてもお知らせで

きる範囲であればお答えを

願いたいと思います。

県も水資源もこの時初めてその寄附を受けない考え方へ変わつたと知らされたと聞いております。これは十

月六日に県庁に行つて特

ダム課長等にお伺いをした

ことでござります。その際

現在の県の総務理事であり戸倉ダムが中止になつたと大きな尽力をいたしましたが、受けないと言うようなことではありませんが、現在のとおりました唐澤総務理事にお目にかかることがであります。

今後さらに要望いたします

して非通話区域の解消に努めたいと考えております。

尾瀬を取り巻く諸問題であります、最初に尾瀬保護財団の友の会につきまして説明をさせていただきま

す。この活動につきましては、財団の活動を支援する

どうしてですかと言つて大変驚きました。

村長にお伺いします。この寄附を受けないお考えは

変わつございませんか。

六三 (村長)

担当課では会社担当者との間で、その都度非通話区域の拡大について要望は行つておりますが、現在のところ良い返事はいただけな状況であります。

今年の九月には役場職員に率先して入会いただきましたが、保護財団との日程調整が合わず開催できませんでしたが、近いうちに説明会の開催をして職員に限らず村民の方にもご協力をいただけますようにしたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

尾瀬の開拓をめぐる問題について、その間で、その都度非通話区域にそれぞれ違いがありま

す。村民は、誰もが利用できますし、部落からの要望もいたしております。

また、大字名戸倉から尾瀬する要望は、地域の振興や活性化のために地元の熱い要望であります。尾瀬を開拓する動きがあります。たとえば尾瀬地区を単独の尾瀬国立公園として欲する要望は、地元三県、三市村で環境省にお願いしていることや、世界的に貴重な湿地としてラムサール条約に登録されたことなどもあります。

今後、さらに関係機関などのご意見なども聞きながら判断する必要があると考

えております。また、尾瀬はかけがえのない当村、ま

た日本の財産であります。

国立公園特別保護地区に指定され、その貴重な自然



また、電話会社のサービスの内容によつても通信区域にそれぞれ違いがあります。村民は、誰もが利用できることが望ましいことがありますし、部落からの要望もいたしております。

今後、さらに関係機関などのご意見なども聞きながら判断する必要があると考

えております。また、尾瀬はかけがえのない当村、ま

た日本の財産であります。

国立公園特別保護地区に

る者を引きつけるものがあります。この大切な尾瀬を世に紹介した人、貴重な自然を次の世代に引き継ぐため、自然保護に尽力されている方、多くの関係者や関係機関が長年尾瀬に関わってきました。

平成七年八月三日、尾瀬の貴重な自然を保護すると共に適正な利用を進めるため、地元二県、三市村の他に多くの関係者の協力によつて尾瀬保護財団が発足いたしました。発足以来、財團は入山者への啓発や自然解説、荒廃した湿原の植生復元、利用者への情報提供など幅広い事業に取り組んでおりました。

最近は尾瀬の入山者も年々減っております。訪れる方は中高年者がその六割から七割という中で、来年度は県内の全小学校に呼びかけまして尾瀬学習の実施をするために現在、保護財団で企画中であります。

次に、現在水資源機構で行つている戸倉ダム中止に伴う周辺対策事業の施設について、片品村に移管を託す予定でありますので、ご理解をお願いいたします。

戸倉ダム建設に対して村では役場内にはダム対策課を設置いたしまして、地権者の対応や関係機関との連絡調整を行うなど、多くの費用と計り知れない努力と

あります。この大切な尾瀬を世に紹介した人、貴重な自然を次の世代に引き継ぐため、自然保護に尽力されている方、多くの関係者や関係機関が長年尾瀬に関わつてきました。

平成七年八月三日、尾瀬の貴重な自然を保護すると共に適正な利用を進めるため、地元二県、三市村の他に多くの関係者の協力によつて尾瀬保護財団が発足いたしました。発足以来、財團は入山者への啓発や自然解説、荒廃した湿原の植生復元、利用者への情報提供など幅広い事業に取り組んでおりました。

最近は尾瀬の入山者も年々減っております。訪れる方は中高年者がその六割から七割という中で、来年度は県内の全小学校に呼びかけまして尾瀬学習の実施をするために現在、保護財団で企画中であります。

次に、現在水資源機構で

行つている戸倉ダム中止に

伴う周辺対策事業の施設について、片品村に移管を

託す予定でありますので、

ご理解をお願いいたします。

戸倉ダム建設に対して村

では役場内にはダム対策課

を設置いたしまして、地権

者の対応や関係機関との連

絡調整を行うなど、多くの

費用と計り知れない努力と

協力をしてまいりました。このことに対しまして水資源機構として、また、国としての誠意ある対応をお願いしてまいりました。

そうした中で、昨年十一月に戸倉ダム建設所事務所の譲渡について提案をいたしました。建物の利活用についても関係者と現地を調査しまして検討してきましたが、事務所の形態など、すぐに跡利用に有効活用が見いだせない状況であるとともに、引き受け後は維持管理費も増大することが予想されるなど、村の財政状況を考える時に、村民に対しててもご理解を得ることが大変難しい状況であると判断いたしました。

現在あります他の公有施設も、一部では休館している施設もありますし、そうした状況を勘案しますと引き受けないことが良いものと考えております。

尾瀬を取り巻く諸問題で、尾瀬を取り巻く環境に、いろいろな県がかかわってきております。

尾瀬国立公園を実現させたためには、二市村あるいは三原の協力が大事であります。

今後さらに確認をしてい

ただき携帯電話の通話の拡

大につながる事業があれば、

今後もお願いをしてまいり

たいと考えております。

尾瀬国立公園を実現させ

るために、二市村あるいは

三原の協力が大事であります。

そうしたことを考える時に、本当に単独でそうした行動を取つていいのか、いろいろ

ご尽力をいただきたいと思

います。

尾瀬を取り巻く諸問題で、尾瀬を取り巻く環境に、いろいろな県がかわってきております。

尾瀬を取り巻く諸問題で、尾瀬を取り巻く環境に、いろいろな県がかわってきております。

尾瀬を取り巻く諸問題で、尾瀬を取り巻く環境に、いろいろな県がかわきて

ます。

尾瀬を取り巻く諸問題で、尾瀬を取り巻く

次に村長の答弁の中で機

答弁（村長）

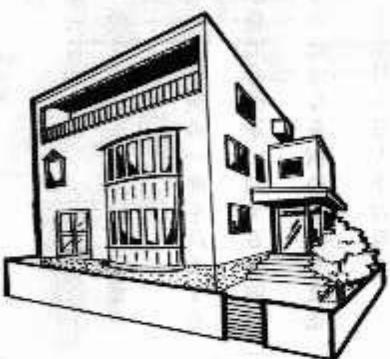
構の事務所寄附の問題で、はつきり受けないと方針のお答えがありました。議会と相談をしながらやつてきたいと再三申されたことです。

お答えがありませんが、議会においても受けない方向で同意を願いたいと、また現在の答弁でも議会とその方面の話し合いは持つてない中で、受けないと答弁があつたと受け取ります。

それは村長のお考えであります。十日間の忙しい最中にかなりの超ハードスケジュールの中で調査を村長自ら行かれたことで、かなりの努力をされたかと思ひます。

また十日の間で前星野賢二村長が引き受けたといつたものが覆されたわけですから、前村長の意志を引き継ぐことにはならないのではないかと考えるわけあります。

二村長が引き受けたわけですが、これによつて取り巻く環境の中では品村のその他の問題にも影響が及ぶと私は考えますが、村長のお考えはいかがでしょうか。



だからこそ就任から十日

余りであつた形で両機関を訪れたわけです。そうして現在進めている方

向に行つた場合に日にちをとおいて引き受けないことになれば失礼であります。

片品村が財政改革をさらに進める上では、お荷物にはなるという考え方私にはありますので、そうしたことであれば早い段階で方

向を示すことが相手側のたまになると判断で発言をしたことがありますと、やはりこの問題については水

機構もあるいは国土交通省関東整備局の方も早い段階で結論を出して欲しいといふような状況でした。

まことにあります。前村長とお話をしたことで、どうしてもらつた方がと言う意見はなかつたと感じております。

また私が早い段階でそうしたことを行つたことを発言させていただいたかと言いますと、やはりこの問題については水

機構もあるいは国土交通省関東整備局の方も早い段階で結論を出して欲しいといふ

片品村が持つたときは土

地建物等の固定資産税は当然発生しないと考えるわけです。しかし、また使い勝手が見つかるまでの間、電気水道等は休止の状態にしておけば経費はかかつていかない

と思います。

また、もしそうだとする

と水資源や国土交通省に対して失礼だつたのではない

か、その間の事務局レベルでの合意調整をされてきた方達に大変失礼な言い方に危惧をされていた中で当面の間、向こうへ移つた中で使つていくことも方

策だろうと、その間にもらうことによって中央公民館の取り壊しとか、改修費用もこういったやりとりの中、双方のお互いの意志を見た中でそう言つた話にも発展していけるように努力をす

るお考えは前村長も述べておられました。

最後にやはり二日の全員協議会においてある議員から今更断れるのですかと村長に対する質問があつたと記憶しておりますが、村長は同意書も作つていなし、署名捺印もしていないので断れるんですよという言わ

名捺印を常に行わないと怖

くて合意あるいは事業形成が成り立つていかないと思われます。この点につい

て村長はそういうお考まで将来使う目的がない以上、譲渡を受けたならば固定資産税という問題ではなく、建物は必ず老朽化していく

わけです。そういうことに対する負担が必ず村の方にくると考えております。

これから職員を削減して

いく中で、あえて分散すれば経費がよりかかるわけですから、分散する必要はない

ことになります。

答弁（村長）

全てに対してもそういう考えであるわけではありません。現在、その施設を近い将来使う目的がない以上、譲渡を受けたならば固定資産税という問題ではなく、建物は必ず老朽化していく

わけです。そういうこと

に対する負担が必ず村の方にくると考えております。

これから職員を削減して

いく中で、あえて分散すれば経費がよりかかるわけですか

から、分散する必要はない

ことになります。

この問題につきまして

村長お考までお聞きしたい

と思います。

この問題につきまして

村長お考までお聞きしたい

思います。

この問題につきまして

